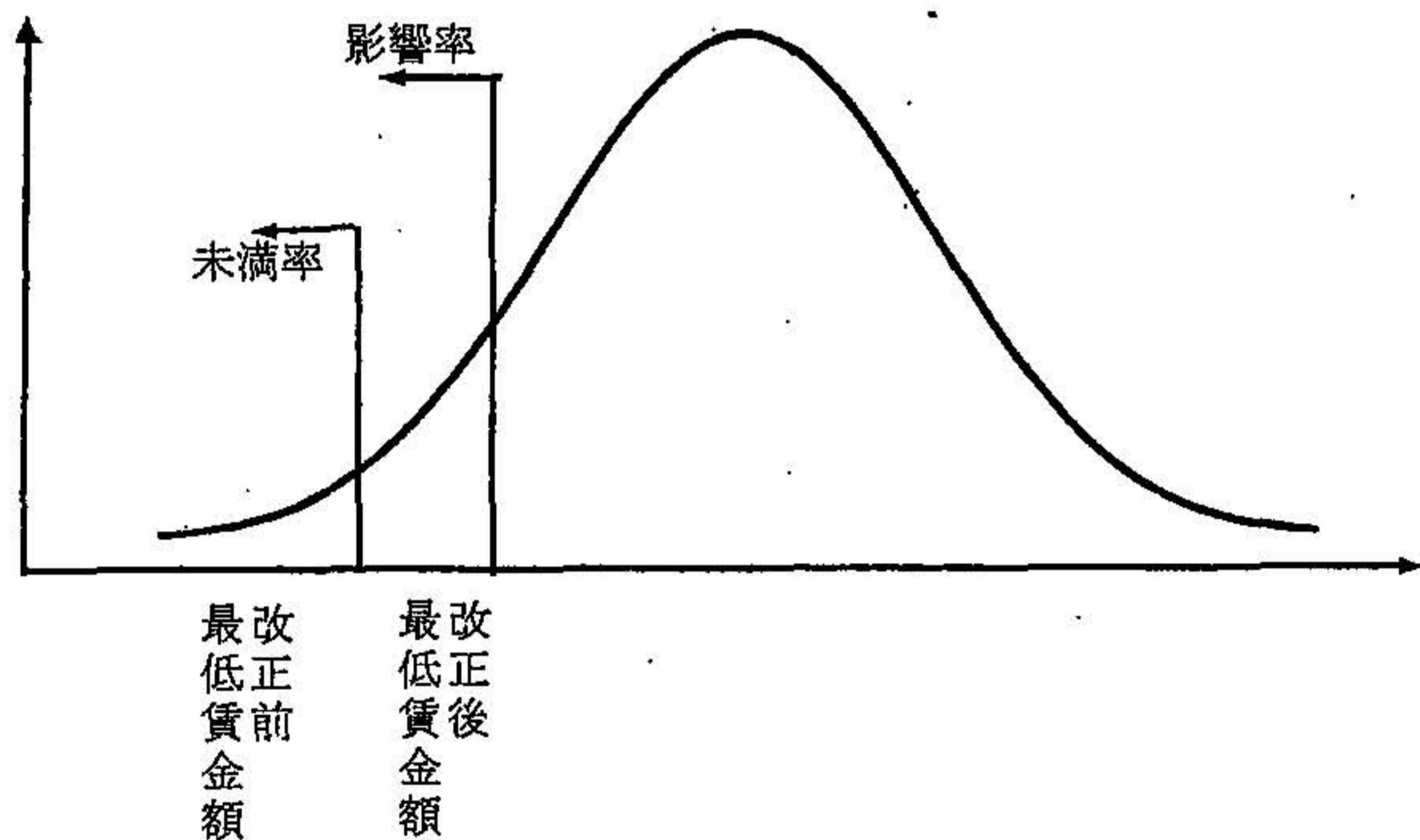


## 地域別最低賃金の未満率と影響率の推移①

（「賃金構造基本統計調査特別集計」）

- 1 未満率とは、最低賃金を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 2 影響率とは、最低賃金を改正した後に、最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。

未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

未満率及び影響率

(単位：%)

	13年	14年	15年	16年
未満率	1.0	1.1	1.0	1.1
影響率	1.3	1.2	1.0	1.2

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

注) 事業所規模5人以上